

広報ししま

2月の安売り

- 14日(水)・・・鳥肉
- 15日(木)・・・青果
- 16日(金)・・・魚
- 17日(土)・・・肉

自動車公害について

区政モニターアンケートまとめ

区では、福祉・環境・土木・教育など、区民の皆さんの生活に最も密着した仕事を行っています。これらの仕事を、よりきめ細かなものとするため、区政モニター制度(定員40名)を、清原・陳情・区政相談などをとおして、積極的に関民の声を聴き取っています。

本号では、今年度第一回の区政モニターアンケート調査「自動車公害について」の結果の概要をお知らせします。

自動車はレジャーに利用する：43%
豊島区は、買物・通勤・通学に便利であるといわれていますが、自動車の利用目的について



一般幹道路は自動車がいっぱい

結果は、レジャーが43%と一番多く、買物23%、その他(通院など)22%、仕事・商売11%、通勤・通学1%の順になっています。また、利用する自動車を種類別

あなたも区政モニター!

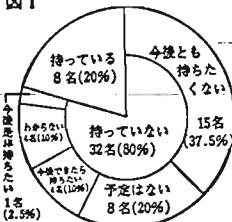
区では、区政について意見や考えを述べていただく「区政モニター」を次の要領で募集します。

- ①区政モニターの仕事
- ②「モニターアンケート」への回答(年3回程度)
- ③区政全般についての情報、意見、要望などの随時提供
- ④モニター連絡会(年2回の出席)
- ⑤区施設の見学
- ⑥その他、区で依頼する広報業務への協力などです。
- ⑦募集人員 40名
- ⑧任期 昭和54年4月1日～昭和55年3月31日まで
- ⑨応募できる方 次の3つの条件を満たす方
- ⑩満20歳以上で、豊島区内に引き続き6か月以上居住していること
- ⑪豊島区の住民基本台帳に記載されていること
- ⑫都および区内各市区町村の公務員でないこと
- ⑬困り
- ⑭年額1万円(予定)
- ⑮申込受付期間 昭和54年3月15日(水)～4月15日(水)
- ⑯提出書類 ①区政モニター申込書 ②写真

みると、バス45%、その他の自動車(自家用車など)35%、タクシー20%の順になっています。

今後車を「持たない」：57.5%
「持たない」が37.5%と最も多くなっています。

自動車の保有状況については、32名(80%)が「持っている」と答えています。この32名の中で、保有意思を聞いてみると、図1



のとおりで、「持たない」と「予定はない」を合わせると、6割近くが今後保有意思はないと答えています。

「自動車公害で困っている」：62.5%
「困っている」が62.5%と最も多くなっています。

主な被害文(区政について思うこと) 区役所(広報課、庁舎案内所、区民相談室)、各出張所で直接受け取るか、または電話で広報課に請求してください。

①選考 地域別、年齢別、性別、職業別などを考慮の上で選考し、結果は直接本人にお知らせします。

②申込・連絡先 豊島区東池袋1-18-1 企画部広報課 電話 981-1111 ③2142

④提出書類 ①区政モニター申込書 ②写真

光化学スモッグの被害を受けた：55%

光化学スモッグによる被害状況を聞いてみると、「被害を受けたことがある」22名(55%)、「被害を受けたことはない」13名(32%)、「わからない」5名(12.5%)となっていました。

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

光化学スモッグについて

光化学スモッグの被害を受けた：55%
「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

「被害を受けたことがある」と答えた人に対する被害を受けたか聞いてみると、

自動車公害についての自由意見

自動車公害についての自由意見
「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

「公害問題」が最も多く、

申告はお早目に

所得税 住民税 個人住民税

2月16日から
3月15日まで



ことしも、三税の申告時期が近づきました。正しい申告が、公平な課税のもとになります。
申告をおこたったり、不正な申告をしますと、不利な取扱いを受けることとなります。期間内に必ず申告をしてください。

三税の申告手続について

○申告期限は、3月15日までです。例年3月になりませんが、税務署の窓口が、非常日臨時、長時間お休みのため、十分に申告準備ができておきますので、2月中旬に申告を済ませるようご協力ください。

○所得税の確定申告書は提出された方は、住民税と個人住民税の申告書も提出する必要があります。住民税の申告書は、必ず住民税の申告書を出してください。

○所得税の確定申告書の提出をする必要のない方は、必ず住民税の申告書を出してください。

○住民税の申告書は提出された方は、個人住民税の申告をする必要はありませんが、「事業税に関する事項」の記入を忘れないようご注意ください。

○3月1日からは税務署内に、住民税と個人住民税の相談窓口を設け、区役所と都税事務所の職員がお待ちしていますのでお気軽にご相談ください。

○三税申告の共同説明会の日程
税務署、都税事務所、区役所の主催による共同説明会を開催しますので、もよりの会場へおいでください。

方は税務署に請求してください。
①みなし法人課税を選択している方の分離課税となる土地などの真深にかかる事業所得や雑所得のある方
②土地や建物を買取られた方
③山林所得のある方
④退職所得の申告される方
⑤資産所得の合算課税となる方
⑥退職所得以外の各種所得の合計が二十万円を超える方
★課税内容についてのお尋ねを受けたい方は：
「お尋ね」の用紙に必要事項を記入の上、確定申告書に添付して提出してください。
★申告書や納付書は、送られた用紙で提出してください。

贈与税の申告について

★申告期間：2月1日～3月15日
★納付期限：3月15日(水)
★申告や相談はお早めに！
60万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告が必要となります。財産の評価などについては、できるだけ事前に税務署にご相談ください。申告書の提出期限は3月15日ですが、お早めに相談し、申告してください。

★買入れ買取などのお尋ねを受けたい方は：
「お尋ね」は、税務署が申告書や相談の必要の有無などを判断するためのものです。できるだけお早めに回答してください。

青色申告のおすすめ

青色申告をして、企業家の合理化と節税を図りましょう。
★青色申告の利点
お店の経営状態がよくわかり、合理的な経営に役立つほか、専業主婦や銀行の借入が高まり、取引先や融資を受けるうえで有利となります。
3月15日までに3期分の半額以上を納め、申告書の「延納届出」欄にその旨を記入すれば、残額は5月31日まで延納できます。(延納された税額は、年10%の利率がかかります)
★延納納税を「利用」の方は：
確定申告書を出すだけで、納税は3月末日ごろ自動振替で済ませられます。「延納納税用納付書」はお送りしていません。ご自分で直接納税しないようご注意ください。

納税証明書請求される方へ

★納税証明書の請求はお早めに！
3月15日所得税の確定申告で窓口が混み合いますので、「納税証明書」を請求される方は、早めに請求してください。
★確定申告期間中またはその直後の納税証明は：
電子計算機処理の納税で、この時期には直ちに証明書を発行してきかない場合があります。
税務署収受印のある申告書と納付書の領収証を提示された方には、直ちに証明書を発行するよう取り合います。
○昭和53年分法定調書未提出の方は至急提出してください。
法定調書の提出期限は1月31日です。この調書は課税の公平を図るために必要なのですから、未提出の方は至急提出してください。用紙の請求や、調書の書き方がわからない方は、税務署(301-217) 資料部門へご連絡ください。

★申告の相談や受付は：
平日は午前9時15分から午後5時までです。土曜日の午後3時以降は休みです。時間外に申告書などを提出される方は、「時間外文書収受箱」をご利用ください。
▽にせ税理士・にせ税務署員(注意)
税理士かどうかかわからないときは、にせ税理士の提示を求めると、税務署職員へお尋ねください。また、税務職員は、右側の扉を必ず閉鎖し、本を閉り歩くことは絶対にありません。どんなことでも不届きです。

贈与税の申告について

★申告期間：2月1日～3月15日
★納付期限：3月15日(水)
★申告や相談はお早めに！
60万円を超える財産の贈与を受けた方は、贈与税の申告が必要となります。財産の評価などについては、できるだけ事前に税務署にご相談ください。申告書の提出期限は3月15日ですが、お早めに相談し、申告してください。

青色申告のおすすめ

青色申告をして、企業家の合理化と節税を図りましょう。
★青色申告の利点
お店の経営状態がよくわかり、合理的な経営に役立つほか、専業主婦や銀行の借入が高まり、取引先や融資を受けるうえで有利となります。
3月15日までに3期分の半額以上を納め、申告書の「延納届出」欄にその旨を記入すれば、残額は5月31日まで延納できます。(延納された税額は、年10%の利率がかかります)
★延納納税を「利用」の方は：
確定申告書を出すだけで、納税は3月末日ごろ自動振替で済ませられます。「延納納税用納付書」はお送りしていません。ご自分で直接納税しないようご注意ください。

納税証明書請求される方へ

★納税証明書の請求はお早めに！
3月15日所得税の確定申告で窓口が混み合いますので、「納税証明書」を請求される方は、早めに請求してください。
★確定申告期間中またはその直後の納税証明は：
電子計算機処理の納税で、この時期には直ちに証明書を発行してきかない場合があります。
税務署収受印のある申告書と納付書の領収証を提示された方には、直ちに証明書を発行するよう取り合います。
○昭和53年分法定調書未提出の方は至急提出してください。
法定調書の提出期限は1月31日です。この調書は課税の公平を図るために必要なのですから、未提出の方は至急提出してください。用紙の請求や、調書の書き方がわからない方は、税務署(301-217) 資料部門へご連絡ください。

個人事業税の申告は 都税事務所へ

○個人事業税の申告はお早目に！
個人事業税の申告受付が2月16日から3月15日まで、所得税、個人住民税とともに終わります。
申告先は、所得税が税務署、個人住民税が区役所課税課、個人事業税が都税事務所です。
○2月は固定資産税第4期分の納税です。
○特別土地保有税(取得分の申告納付月)です。
昭和53年1月1日から12月31日までの1年間に、23区内では一区につき2千㎡の基礎面積(税完)以上の土地を取得した方は、2月28日までに、資産所在の都税事務所に申告し納税してください。
★申告の相談や受付は：
平日は午前9時15分から午後5時までです。土曜日の午後3時以降は休みです。時間外に申告書などを提出される方は、「時間外文書収受箱」をご利用ください。
▽にせ税理士・にせ税務署員(注意)
税理士かどうかかわからないときは、にせ税理士の提示を求めると、税務署職員へお尋ねください。また、税務職員は、右側の扉を必ず閉鎖し、本を閉り歩くことは絶対にありません。どんなことでも不届きです。

★申告の相談や受付は：
平日は午前9時15分から午後5時までです。土曜日の午後3時以降は休みです。時間外に申告書などを提出される方は、「時間外文書収受箱」をご利用ください。
▽にせ税理士・にせ税務署員(注意)
税理士かどうかかわからないときは、にせ税理士の提示を求めると、税務署職員へお尋ねください。また、税務職員は、右側の扉を必ず閉鎖し、本を閉り歩くことは絶対にありません。どんなことでも不届きです。

税理士記名簿

無料相談所を開きます

月日	時間	場所
2月23日	10:00-16:00	西區 区民センター
2月23日	10:00-16:00	東區 区民センター
2月23日	10:00-16:00	三島 区民センター
2月23日	10:00-16:00	三島 区民センター
2月23日	10:00-16:00	三島 区民センター
2月23日	10:00-16:00	三島 区民センター

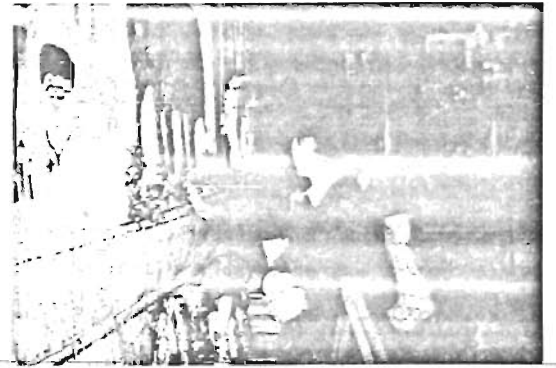
60階展望台と水族館をセットにした区民優待の半額割引券(今年の4月末日)

東京電力では東池袋に電力地中線の管線の新設します。工事予定期間は2月下旬から9月下旬までの7か月間です。区間は東池袋2-14第4立坑から東池袋2-20、2-21を通り、春日通りを横断し東池袋3-1新都市開発センター裏状を生じて、思わぬ事故につながる可能性があります。周囲約1キロメートル以内に井戸を所有されている方は十分ご注意ください。井戸から風が吹きあがってくる等の異状を認められた場合には、区役所公費課特殊公害担当窓口に電話してください。また、区役所から区民優待の半額割引券を配布いたします。お早めにお申し込みください。119へご連絡を。

酸欠空気による事故の防止について

地下の豊島変電所に至る約1キロメートルの管線の新設します。工事予定期間は2月下旬から9月下旬までの7か月間です。区間は東池袋2-14第4立坑から東池袋2-20、2-21を通り、春日通りを横断し東池袋3-1新都市開発センター裏状を生じて、思わぬ事故につながる可能性があります。周囲約1キロメートル以内に井戸を所有されている方は十分ご注意ください。井戸から風が吹きあがってくる等の異状を認められた場合には、区役所公費課特殊公害担当窓口に電話してください。また、区役所から区民優待の半額割引券を配布いたします。お早めにお申し込みください。119へご連絡を。

あなたも足をとめて見てほしい



「まごめ展」あまり聞きなれない言葉ですが、文字どおり「まごめ」の意味です。心身に何らかの障害を持つ子どもたちが、一年間を通して学習したり、労作してきたことがらをお互いに発表し合い、展示することによって、喜びをわかち合い、次学年への反省をしていくという総決算の場が「まごめ展」です。

この「まごめ展」は、図画・工作の作品の他に、一年間勉強した算数や国語のノート等、日頃の学習の成果があらわに展示されています。

また、日曜日の午前には、合唱・劇・影絵・器楽合奏等の発表会も行われます。公会堂の舞台を使っていた子供たちの成長をみんなに見ていただくことも、一緒に学んできた三月に卒業する友だちへの送別の意味もかねています。

豊島区には現在、心身に障害を持つ子供を受け入れる学校が小学校・中学校あわせて14校あります。ちえおくれの学校(小6校・中4校)・情緒障害の学校(小1校)・難読の学校(小1校)・訪問指導の学校(小1校)・虚弱の学校(小1校)があります。それらが、そろって手をたすませ、この「まごめ展」をするのです。

さまざまな学習のしかたがありま。その作品も、発表もそれぞれに個性あるものとなるのでしょ。

子供の力があらわれています。それは、教師と親と子供の心の接点でもあり、涙と喜びの足跡でもありま。

この「まごめ展」に足をとめてご覧いただいた方の書きや感想の声を、子供や保護者、また教師にとつて、はかり知れないほどの大きな励みになっていきます。

あなたも足をとめて、ぜひこの機会に「まごめ展」をご覧いただきたいと思ひます。

まごめ展

- ★とき：2月16日(金)
 - 午後1時～5時30分
 - 2月17日(土)
 - 午前9時～午後5時30分
 - 2月18日(日)
 - 午前9時～12時
- ★ところ：区民センター1階

発表会

- ★とき：2月18日(日)
 - 午前9時～12時
 - ★ところ：豊島公会堂
- ★問い合わせ：学務課学事係 3-433まで。

区立竹岡健康学園の入園児童募集

健康学園は偏食、ぜんそく、肥満、身体が弱いなどの児童を対象に、房総半島の恵まれた自然環境の中で、規律正しい集団生活を送りながら、健康増進と体力向上をめざすところです。

寮では、保母が両親のかわりになって、家庭的な雰囲気の中で、児童の身の回りの世話をし、協調性や自主性を養っていきます。

各学年とも一学級定員20名で区内の小学校と比較すると、個人指導が行き届きます。

現在、4月10日から始まる昭和54年度前期入園の児童を募集しています。お子さんのために、ぜひご利用ください。

◇入園できる児童：区立小学校3年生以上(現在2～5年生)

◇入園期間：前期が4月10日から8月10日まで。後期は10月11日から3月5日(予定)まで。

◇入園手続き：現在通学している学校にお申込みください。

◇費用：一か月2万2千円程度です。なお、家庭の状況により減額制度もあります。

◇お問い合わせ：学務課保健給食係 3-441まで。

年金受給権者は 現況届をお忘れなく

国民年金から年金を受けている方は、毎年一回「国民年金受給権現況届」を提出することになっています。

この届は、皆さんが引続き年金を受けられるためには、どうしても必要な届です。この届を怠ると現況届が提出されるまでの間、一時差し止められます。

届出用紙は、老齢年金と通算老齢年金を受けられている方は、一月中旬に、社会保険庁から直接送られておきますので、管轄の出張所で証明を受け、2月15日の期限までに必ず返送してください。

届出用紙が未着の方、紛失された方は、区の国民年金課にも備えてありますので申し出て下さい。なお、障害年金、母子、遺児年金、遺児年金、寡婦年金を受けられている方の現況届は、4月下旬に国民年金課から送ります。

詳細は国民年金課給付係 2685まで。

区長選・区議員選 立候補予定者の 説明会を開催します

昭和54年4月22日(日)執行予定の豊島区議会議員選挙および豊島区長選挙の立候補予定者の説明会を次のとおり開催します。

【とき】2月24日(土)

午後1時30分から4時

【ところ】区民センター4階

※なお、出席される人数は一立候補予定者につき2名までにお願ひします。

★問い合わせ：豊島区選挙管理委員会事務局 3-531まで。

交通安全日のお知らせ

交通安全日は、交通事故防止を図るため、区民の皆様に対し、必ず守らなければならないことを浸透させ、それを実践させることにより、安全で快適な道路環境を確保しようという趣旨の交通安全教育の日です。

★交通安全日：毎月10日(6月と10月は11日)

★二輪車・自動車安全日：毎月8日

★交通安全日の推進重点

- ・ゆずりあい運動の推進
- ・安全で快適な道路環境の確保
- ・街頭広報活動の推進
- ・街頭における指導取締りの強化

★二輪車・自動車安全日の推進重点

- ・スピード抑制
- ・カーブ手前での減速の励行
- ・幹線道路での進路変更時の安全確認の励行
- ・裏通り交差点での一時停止と安全確認の励行

くわしいことは車禍・池袋・目白各警察署交通安全課または区役所環境整備係 2815まで。

胃がん検診をうけましょう

ガンも現在では早期に見つけられれば全快すると言われています。あなたの胃をガンから守るため、この機会に検診しましょう。

対象：区内に居住する満30歳以上の方(妊娠中または妊娠希望の方はご遠慮ください)

申込みと検診期間：年間を通して実施しています。

申込方法：区役所衛生部または出張所にある申込用紙に、住所氏名・年齢等を記入のうえ、医師会臨床検査センター(西池袋3-22の16)へお申し込みください。

▽検査方法：医師会臨床検査センターまたは出張所で、問診検査による検査を行います。問診検査の結果、精密検査を要する方には、さらに必要検査を行います。

▽費用：一般・精密検査とも一切無料です。

★問い合わせ：衛生部業務課保健係 池袋3-22の16 986-1160

糖尿病の方の健康教室をひらきます

糖尿病でも毎日の食事によって健康で暮らせます。

・第一日 2月20日(火)

「糖尿病はどんな病気」

「食事はどうして注意するのでしょ」―映画とおはなし

・第二日 2月21日(水)

「毎日、何をどのくらい食べたらいのでしょ」―おはなし

・第三日 2月27日(火)

「おいしく、たのしく食べるには」―実習

・第四日 2月28日(水)

「からだをどうするか」とも必要です―おはなしと簡単な体操

時間は毎週午後1時30分から3時30分まで。

○会場：池袋保健所栄養指導室

○会費：一人4日間で300円

○定員：25人

○申込み：池袋保健所栄養指導室 987-4171へ電話で。

西巣鴨児童館で「幼児教室」参加者募集

【対象】4月1日現在3～5歳で幼稚園や保育園に通園していない幼児30名。申込み多数のときは抽せん。(但し4・5歳児を優先)

【内容】未年3月までの毎週一回お遊戯やゲームなどを、付添いのお母さん方にはペーパーフラワー講習会等を行います。

【募集期間】2月19日～3月17日

【申込先】西巣鴨児童館 915-2301

【詳細】東福祉事務所 94-2551

1 西沼社事務所 94-5531

ヘレンケラー学院 委託生募集

あんま・マッサージ・指圧科

【募集期間】2月15日まで

【資格】○東京都に在り、身体障害者手帳を持つ視覚障害者、またはこれに準ずる方、特に必要と認められた方。

○現在、職業技術がなく、本施設を修了後将来自立更生ができ、技術活用ができる方。

○義務教育修了以上の学歴のある方です。



お知らせ

☎番号はすべて区役所
(981-1111)の内線です

第10回記念豊島区徒歩 オリエンテーリング大会

2月25日(雨天の場合は3月11日に延期) 狭山湖付近
 ◇対象：区内在住または在勤の方で315名のメンバー(小学生5年生以上)
 ◇定員：100パータイ(先着順)
 ◇参加費：1人20円
 ◇申込み：2月16日までに参加費を添えて体育課窓口へ。保護者が同伴しない小中学生は保護者の承諾書が必要です。
 ◇詳細：体育課3485へ。

初心者卓球教室

◇とき：2月21、28日、3月7、14日 午前10時～正午
 ◇ところ：集務体育館競技場
 ◇対象：区内在住または在勤の方
 ◇定員：40名(先着順)
 ◇指導：豊島区卓球連盟
 ◇費用：400円(会場使用料)
 ◇申込み：2月14日から当館へ。
 ◇詳細：集務体育館717-101

新春16ミリフィルム映画会

2月17日午後1時30分から区民センター5階映写室で、子どもむきの映画を上映します。
 □えほんのせかい(カラー20分)
 □火事と子馬(カラー22分)
 □文福茶室(カラー10分)
 □詳細：視聴覚係3522へ。

特別教養講座

◇テーマ：異民族について(日本は単一文化社会なのか)
 ◇講師：国立民族学博物館教授

60歳以上の方へ

◇日時：2月16日(金) 午後6時30分～8時30分
 ◇会場：区民センター会議室
 ◇対象：区内在住または在勤の方
 ◇定員：100名
 ◇申込み：社会教育課係3465で当日まで受け付けます。

ポランティア講座

国際児童年を迎えて、児童とボランティア活動について、講演を添えてみんなで考え、話し合ってみようと思えます。
 ◇日程と内容
 2月14日：ボランティアの心
 2月15日：児童福祉について
 2月16日：児童とボランティア
 時間は午後6時～8時30分
 ◇場所：南大塚社会教育館
 ◇主催：豊島区社会福祉協議会
 ◇詳細：社会福祉協議会3915(豊V連)まで。

不用品の即売会

豊島区婦人団体協議会では、区と共催して「不用品即売会」を開きます。多岐の出品と来場をお待ちしています。お出しただけの品物は、担当役員宅へ2月18日までにお届けください。
 ◇日時：2月21日 午前10時～午後4時
 ◇場所：区民センター1階展示場
 ◇詳細：お近くの婦人会役員または環境課係3281へ。

区立小学校連合同工展

◇期日：2月23日～25日

60歳以上の方へ

◇日時：2月15日～3月29日の毎週木曜日(計7回)
 午前10時30分～11時45分
 ◇場所：南長崎ことぶきの家
 ◇内容：ボールペンを使ってペン字の基礎を学ぶ
 ◇講師：真田米郎氏
 ◇対象：主として南長崎、長崎、目白、千早、栗町、西池袋にお住まいの方
 ◇定員：30名(先着順)
 ◇申込み：2月10日から当館で受け付けます。(電話不可)
 ◇詳細：南長崎ことぶきの家951-6872へ。

産前産後補助職員

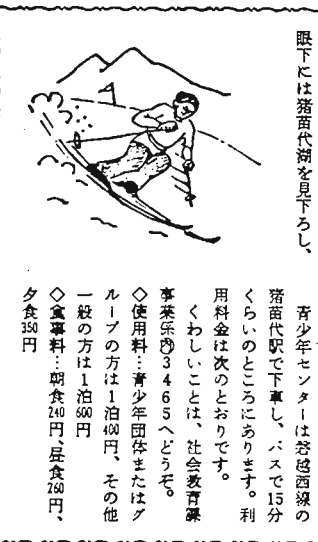
産前産後の対象および資格
 ◇事務：東京都公立学校事務および都・区一般事務職員として勤務経験のある方または病院等で集団給食の経験がある方、および大卒卒までの方は都立学校および都立図書館において勤務経験のある方、かつ退職時に行方不明で5年以上の適用を受けていた方
 ◇奨励：栄養士の免許を有し、短大卒の場合は公立学校の勤務経験のある方または病院等で集団給食の経験がある方、および大卒卒までの方は都立学校および都立図書館において勤務経験のある方、かつ退職時に行方不明で5年以上の適用を受けていた方

国民金融公庫の進学ローン

◇対象：高校、高等、短大、大学等に進学される方の父兄または進学資金を必要とする方
 ① 家の空けるときは人が入れないようにする。
 ② 防火パトロールをする。
 ③ 防火の多い地域は町ぐるみでパトロールをする。
 ④ スキーや雪遊びで思う存分自然に楽しんでみませんか。
 ⑤ 2・3月にまだ空室があまりありますので、一般の方もどしどしご利用ください。
 ⑥ 青少年センターは岩越西線の猪苗代駅で下車し、バスで15分くらいのところにあります。利用料金は次のとおりです。
 ◇お問い合わせは、社会教育課係3465へどうぞ。
 ◇使用料：青少年団体またはグループの方は1泊60円、その他一般の方は1泊80円、昼食50円、夕食150円

白銀の猪苗代へ

会津若松山のふもとに猪苗代青少年センターがあります。
 雪化粧した若松山を背景に、眼下には猪苗代湖を見下ろし、猪苗代駅で下車し、バスで15分くらいのところにあります。利用料金は次のとおりです。
 ◇お問い合わせは、社会教育課係3465へどうぞ。
 ◇使用料：青少年団体またはグループの方は1泊60円、その他一般の方は1泊80円、昼食50円、夕食150円



看護師登録者

資格：準正看護資格者で、最低2泊3日または半月以上常駐勤務のできる方。在勤者でも可。
 ◇仕事内容：区立小中学校の休校日、夜間、日中(山中湖等)
 ◇申込み：取り次ぎ7千円位、事務希望届記入、免許証の写しを「下川島区東池袋1の18の1」豊島区教育委員会事務局学務課事務係へ送付してください。登録者の中から順次連絡します。
 ◇詳細：学務係3431へ。

消防署から

今年に入ってから放火が目立っています。放火されないために、次のことを心がけましょう。
 ① 家の回りの燃えやすいものはかたづけろ。
 ② コムは指定日の湖出す。
 ③ 家の回りで挙動不審の人を見つけたら110番する。
 ④ 物置や車庫の鍵は忘れずにかける。
 ⑤ 家を空けるときは人が入れないようにする。
 ⑥ 防火パトロールをする。

総合体育場敷地式ニス

敷地式の利用について
 敷地式の場合：1グループ4名以上で構成してください。申込みができる日は次のとおりです。
 □月曜日(土曜日の午前・午後)
 □水曜日(午後を除く)
 □月曜日(午後9時～午後5時)
 □料金：1時間1面300円
 □月曜、水曜、金曜の夜間
 時間：午後5時30分～8時30分
 □料金：1面千500円(照明料含む)
 3月1日～15日の期間の貸切利用希望者は、2月15日までに仮申込みをしてください。

区立体育施設の団体登録について

区立体育施設を団体で貸切利用する場合、団体登録が必要です。手続き等は次表のとおりです。

中学校スポーツ開放利用案内

区分	個人公開	団体貸切
西巣鴨中学校	第2日曜 第3日曜 第4日曜 第1日曜	第1日曜 第2日曜 第3日曜 第4日曜
通町中学校	第3日曜 第4日曜 第1日曜 第2日曜	第1日曜 第2日曜 第3日曜 第4日曜
滝崎中学校	第1日曜 第2日曜 第3日曜 第4日曜	第1日曜 第2日曜 第3日曜 第4日曜
大塚中学校	第4日曜 第1日曜 第2日曜 第3日曜	第1日曜 第2日曜 第3日曜 第4日曜

施設名	開放日	開放時間	団体貸切
総合体育場(野球場)	3月4日	9時～17時	3481
千歳世帯体育場(武道場)	2月20日	9時～17時	17503
東池袋体育場(温水プール)	2月20日	9時～17時	17101
東池袋体育場(野球場)	2月20日	9時～17時	17101

注：豊島区立総合体育場敷地式ニス(野球場)は団体登録の必要はありません。
 区民の方へ開放しています。
 区立体育施設を団体で貸切利用する場合、団体登録が必要です。54年度分の登録を体育課窓口で受け付けています。

区立体育施設の団体登録について

区立体育施設を団体で貸切利用する場合、団体登録が必要です。手続き等は次表のとおりです。

区立体育施設の団体登録について

区立体育施設を団体で貸切利用する場合、団体登録が必要です。手続き等は次表のとおりです。

※校庭の開放時間は冬季期間は変更になることがあります。
 ※個人公開の場合使用料は無料です。